



発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい
市の花 つつじ
市の鳥 シジュウカラ

4月1日から

行政手続条例が施行されます

行政手続条例は、市民の生活に直接影響を与える許認可や不利益処分など、市が市民に対して行う行政上の手続に、一定のルールを定めることにより、市民の権利利益を保護しようとするものです。

行政手続条例の4つの柱

行政手続条例は、4つの大きな柱から成り立っています。その内容は次のとおりです。

申請に対する処分

①審査基準の公表 条例・規則に基づいて市に提出された申請が、許認可などの要件に適合しているかどうかを判断するための具体的な基準を定めて公表します。

②標準処理期間の公表 申請してから許認可などが行われるまでに必要とする標準的な期間を定めるよう努め、定めるときは公表します。
③審査開始義務 申請が窓口に出されたときは、遅滞なく審査を開始します。
④理由の提示 申請を拒否する場合には、同時にその理由を示します。

不利益処分

①処分基準の公表 どのような場合にどの程度の不利益処分を行うかの具体的な基準を設定・公表するよう努めます。
②理由の提示 不利益処分を行うときは、同時にその理由を示します。
③聴聞手続 許認可の取消しなど重大な不利益処分を行う場合には、処分を受ける方や関係者などが意見を述べる機会を保障します。

④弁明の機会の付与 その他の不利益処分を行うときは、事前にその内容を通知し、弁明書の提出機会を保障します。

行政指導

①一般原則 行政指導を行う場合には、その機関が所管する事務の範囲を越えてはならず、相手方の任意の協力を前提とするものであることを明記しています。
②不利益な取扱いの禁止 行政指導に従わないことを理由として、行政指導の相手方に対し、不利益な取扱いをしてはならないことを明記しています。
③趣旨などの明確化 行政指導を行う場合には、相手方に対して、

届出

記載事項や添付書類など、届出が条例などに定められた形式上の要件に適合している場合は、その届出が市に到達したときに、手続が完了したことになります。

して、行政指導の趣旨、内容、責任者を明確に示し、求めに応じて書面を交付します。



審査基準が原則として公にされることで、行政運営の透明性が図られ、許可・不許可の見通しが可能になります。
標準処理期間を設定、公表することで事務処理の目安が明らかになります。
申請を許可しない処分や不利益処分については、その理由が示されることになるので、透明性が向上します。
取消しや停止などの不利益処分を行う場合には相手方の意見を聴くことになり、その方式が統一されたことにより、市民の権利利益の保護が図れます。

問合せ 文書職員課文書係 (内線263)へ。



福生市青少年海外派遣事業 中学生の海外派遣生を募集します

施設見学、大自然の中での野外活動なども行います。
派遣先 アメリカ合衆国ユタ州及びカナダ国アルバータ州、ブリティッシュ・コロンビア州 ほか
派遣期間 7月25日(金)～8月7日(木)
応募資格
①平成9年4月1日現在、市内に引き続き1年以上住んでいる方で、学校教育法に基づく中学校第1・2学年(平成9年3月1日現在)に在学していること
②この事業による海外派遣の経験がないこと
③心身ともに健康で協調性があり、規律ある団体生活ができること
④派遣生の経験を活かして、派遣後も地域や学校において活発な活動ができること
⑤事前研修及び事後研修にすべて参加できること(日程は、募集要項に記載)
⑥保護者の承認が得られること
募集人員 12人
応募方法 募集要項(社会教育課にあります)に添付してある参加申込書に必要事項を記入し、社会教育課(中央体育館内)へお持ちください。
提出期限 3月31日(月)午後5時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)
選考方法 書類審査・第一次選考(筆記試験(英語・社会科)及び作文)・第二次選考(面接)
参加費用 旅行代金などの一部費用として12万円(バスポート取得印紙代、小遣いなどは含みません)
※参加費用については、減免の方法がありますので、ご相談ください。
問合せ 社会教育課社会教育係 (☎52・5511)へ。

「未納の方はこの機会に」

夜間・休日「納税窓口」を開設
夜間窓口 3月17日(月)～25日(火) 午後5時～8時
休日窓口 3月16日(日)・23日(日)
市では、市民の皆さんが健康で快適な生活を送れるまちづくりのために大切な財源である「市税」の収納を向上させるため、3月を「納税推進強化月間」と定め「納税窓口」の開設、夜間及び休日の戸別訪問並びに、電話催告などを行います。
納め忘れていた方、滞納している方は、このままにしておきますと、延滞金がかかります。また、この機会にぜひ納めるようお願いいたします。
なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は必ずご相談ください。
◇夜間窓口◇
日時 3月17日(月)～25日(火) 午後5時～8時
※土曜日・日曜日・祝日を除く。

市・都民税の申告は 3月17日までに

平成8年中に所得のあった方は必ず申告してください。
期限近くは、大変混みますのでお早めに済ませようご協力ください。
なお、申告受付会場(商工会館)は工事のため、ご迷惑をおかけすることもあります。
申告受付場所 商工会館3階ホール
申告受付時間 午前8時30分～正午・午後1時～4時30分 ※土曜日・日曜日を除く。
問合せ 税務課市民税係 (☎51・1511)へ。
☆所得金額が相当高額の方や所得計算などが複雑な方及び譲渡所得については、税務署でご相談ください。
問合せ 青梅税務署 (☎0428・22・3185)へ。

市役所の代表電話番号は 51・1511です

臨時福祉特別給付金が支給されます

- ・臨時福祉給付金（福祉給付金） 1万円
- ・臨時介護福祉金（介護福祉金） 3万円
- ・臨時特別給付金（特別給付金） 1万円



昨年の敬老大会

消費税率の引上げにともない、高齢福祉年金、特別障害者手当の受給者や、低所得の在宅寝たきり老人、65歳以上の低所得の方々に対し、臨時福祉特別給付金が支給されます。支給を受けようとする方は申請書の提出が必要です。3月25日（火）までに、在宅福祉課高齢福祉係（福祉センター内）へ申請してください。

I 福祉給付金

対象 平成9年2月1日（以下「基準日」）において、本年2月分の次のいずれかの年金または手当を受けている方

- ① 老齢福祉年金
- ② 障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの（年金証書の年金コード種別（先頭2桁）が「63」または「26」の方）
- ③ 遺族基礎年金のうち旧母子・準母子福祉年金に相当するもの（年金証書の年金コード種別（先頭2桁）が「63」または「26」の方）

II 介護福祉金

対象 基準日において、生活保護を受けている方か、平成8年度分の市民税所得割が非課税の方

別（先頭2桁）が「27」または「28」の方

- ④ 児童扶養手当
- ⑤ 特別児童扶養手当（障害児の方が支給対象となります）
- ⑥ 特別障害者手当
- ⑦ 障害児福祉手当
- ⑧ 原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当）

※基準日において生活保護を受けている方、社会福祉施設に入所されている方などには、それぞれの制度から別途同様の措置（生活保護費に1万円を加算して支給するなどの措置）をとりまますので、福祉給付金は支給されません。

なお、通所（通園）施設などで通所サービスを受けている方や軽費老人ホームなどの契約型の施設を利用されている方は、福祉給付金を受けられません。

3月は道路交通環境整備月間



道路は街の廊下です
広く正しく使いましょう

この月間中、市と福生警察署では、道路標識やガードレールなどの交通安全施設の点検を行い、違法駐車や道路上に自動販売機、商品、看板、のぼり旗などをはみ出して置いてある商店などに是正指導を行います。

道路を使用するときは 占用許可が必要です

道路の占用とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板

これらの道路の不正使用は、道路を狭くし、通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、不正使用を「しない」「させない」よう皆さんのご理解と協力をお願いします。

問合せ 土木課整備係（内線534）へ。

道路を使用するときは 占用許可が必要です

道路の占用とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板

や日よけを設置するなどして、道路を使用することは、道路管理者の許可を受けるとともに、法令及び条例で定められた費用を支払うことが必要となります。また、占用許可期間満了後、引き続き占用される場合は、更新手続きをとってください。

占用許可・占用料・申請方法などについてはお問い合わせをお願いします。

◆福生市内の市道 土木課整備係（内線534）へ。

◆福生市内の都道 西多摩建設事務所管理課（☎0428・22・7211）へ。

◆福生市内の国道 相武国道工事事務所管理第一課（☎0426・43・2007）へ。

3月3日(月)から始まります 交通災害共済の申込み受付

共済期間 4月1日～平成10年3月31日
会費 一般（高校生以上）500円・未就学児童 400円
※平成9年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のおさんは市で負担しますので、申込みは要りません。

受付窓口 地域防災課窓口（市役所第3庁舎1階）
問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

出張受付日程

期日	曜日	受付時間	受付場所
3月3日	月	午後4時～5時30分	つくし保育園
3月4日	火	午後4時～6時	すみれ保育園
3月9日	日	午前10時～正午	仮設福東会館、わかたけ会館
		午後1時30分～4時	富士見台自治会集会所、市民会館
3月14日	金	午後零時30分～4時	シルバー人材センター
3月16日	日	午前10時～正午	熊川中央会館、熊川地域体育館
		午後1時30分～4時	扶桑会館、わかざり会館
3月23日	日	午前10時～正午	かえて会館、福生地域体育館
		午後1時30分～4時	田園会館、中央体育館

III 特別給付金

税の方（本人が、平成8年度分の市民税額の確定に際し、他の方の控除対象配偶者または扶養親族となつていない場合は、その方の当該市民税所得割が非課税の場合に限ります）で、次のいずれかに該当する方

- ① 基準日において6か月以上（平成8年8月1日以前から）継続して、寝たきりまたは痴呆などの状態にあるため常時の介護を必要としている65歳以上の方（昭和7年2月1日以前に生まれた方）
- ② 本年2月分の特別障害者手当、障害児福祉手当または福祉手当（経過措置分）を受けている方

※基準日において、病院、診療所、または老人保健施設に継続して3か月を超えて入院または入所（平成8年10月31日以前から）している方、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方、里親に委託されている方及び養護委託をされているお年寄りの方は、介護福祉金は受けられません。

なお、介護福祉金は、福祉給付金や特別給付金とあわせて受けられます。

対象 基準日において65歳以上の方（昭和7年2月1日以前に生まれた方）で、平成8年度分の個人の市民税が非課税の方（本人が、平成8年度分の市民税額の確定に際し、他の方の控除対象配偶者または扶養親族となつていない場合は、その方の当該市民税が非課税の場合に限ります）

※福祉給付金と同様に生活保護を受けている方などには支給されません。また、福祉給付金と重複して給付金を受けることはできません。

■申請期限 3月25日（火）

■申請先 臨時福祉特別給付金支給申請書に必要事項を記入のうえ、在宅福祉課高齢福祉係（福祉センター内）へ。

※やむを得ない事情があるときは、ご相談ください。

◎円滑な支給事務手続きを進めるため、臨時福祉特別給付金の請求と受領を市長に委任していただきます。

◎臨時福祉特別給付金は指定の金融機関の口座に振り込みま

市内での交通事故が増えています 交通ルールを守りましょう

全国の交通事故死者は8年ぶりに1万人を切り、都内でも、死亡者は383人と11年ぶりに400人を切りました。しかし、平成8年の市内の交通事故による死者数は486人と、平成7年に比べて62人増えました。近隣市町と比べても多くなっています。

このように、死亡事故は減少しましたが、交通事故そのものも必ずご記入ください。

◎介護福祉金と特別給付金は市民税の課税状況を確認する必要がある場合があります。申請される方には、税務関係当局への照会（福祉センター内 ☎30・2941）へ。

は、依然として増加傾向にあります。悲惨な交通事故をなくすため、交通ルール、マナーを再度確認し、必ず守りましょう。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。



都内、市内及び近隣市町の交通事故状況（平成8年）

	発生件数	死亡者	重傷者	軽傷者	合計	前年比
東京都	59,655	383	2,179	67,216	69,778	+1,507
福生市	410	3	17	466	486	+62
羽村市	332	2	20	386	408	+89
瑞穂町	247	3	19	276	298	+33
あきる野市	386	4	31	434	469	+138

3月の防災キャンペーン

家庭に
防災機器などを
備えましょう

◆住宅用火災警報器
火災により発生した熱や煙を感知すると、警報を発し、火災の発生を周囲の人に早期に知らせるものです。熱を感知するもの、煙を感知するもの、二種類のタイプがあります。

◆住宅用消火器など
住宅用消火器 軽量小型で、色も従来の赤色一色でなく、白・緑・黄色などがあります。簡易自動消火装置 夜間の火

災、自分一人では消火・避難できない方の場合に有効です。天ぷら油火災に有効な台所用のタイプもあります。

・エアゾール式簡易消火具 小型で、高齢者にも扱いやすく、小さな火災に有効です。百貨店などで取り扱っています。

◆防災物品と防災製品など
たばこや調理器具などの火が着いても、布団、衣類など繊維製品が燃えにくいものであれば、火災は防げると考えられます。繊維製品には、燃えにくく処理された「防災物品」「防災製品」と呼ばれるものがあります。

問合せ 福生消防署（☎52・0119）へ。

リサイクル型都市をめざして

平成8年度 福生市登録文化財 新たに7件が登録されました

市では、文化財登録制度を導入して、より積極的な文化財保護を推進しています。この制度は、指定制度が文化財全体のうちのごく少数のものを重点的に保護しているのに対し、保護の対象となる文化財の枠を広げ、浅く広い文化財の保護を行うものです。

平成7年度までに52件の文化財を登録しましたが、今回2月1日付けで、新たに7件の文化財を市登録文化財(登録種別Ⅱ市登録有形文化財)として登録しました。今回、登録した文化財は、寺院、神社が所蔵する彫刻及び絵画で、いずれも製作が優秀であり、福生市の文化史上重要と認められるものです。

登録第53号

千手院所蔵の彫刻及び絵画 6件

◆内容 開山夷春伯和尚坐像をはじめとする彫刻4軀と釈迦涅槃図、他の絵画2幅。開山坐像は市内の寺院に残る頂相彫刻の中では傑出した作品のひとつにあげられます。

◆製作年代 江戸時代の製作と考えられる。



登録第54号

真福寺所蔵の彫刻及び絵画 17件 附・真福寺所蔵文書 1件

◆内容 本尊の不動明王立像他、彫刻15軀と真言八祖像、他の絵画8幅。如意輪観音坐像(寄木造り)は江戸時代の専門仏師の技量の

程がうかがえる優品です。

◆製作年代 江戸時代の製作と考えられる。



登録第55号

福生院所蔵の彫刻及び絵画 13件

◆内容 本尊虚空蔵菩薩坐像(江戸時代の作)、他彫刻9軀と釈迦涅槃図、他の絵画2幅、2点。僧形坐像は中世以降、禅宗寺院で祀られるようになった頂相彫刻です。中世彫刻としての写実性を十分にそなえており、室町時代の優品です。

◆製作年代 室町時代および江戸時代の製作と考えられる。



登録第56号

清岩院所蔵の彫刻及び絵画 6件



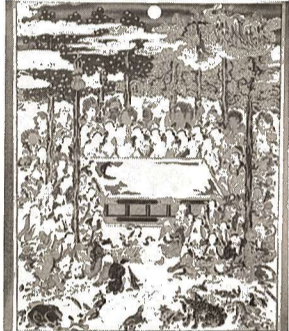
◆内容

本尊釈迦如来像、他彫刻4軀、釈迦涅槃図、他絵画2幅。銅造菩薩立像は7世紀の造立と推定され、市内最古の仏像です。

◆製作年代 白鳳期、及び中国・宋代、また江戸時代の製作と考えられる。

登録第57号

長徳寺所蔵の彫刻及び絵画 10件



◆内容

市と福生市商工会では、企業に貢献できる人材育成の場として、社員講座を開きます。職場での基本マナーや基本動作などを指導します。

ごみ減量にご協力を!

◆製作年代 本尊11面観音坐像、他彫刻24軀、絵画は釈迦涅槃図1幅。釈迦涅槃図は、釈迦を中心にした皆さんの人物が配置も整然と描かれ、彩色は丁寧で細かく、非常に美しい涅槃図です。

◆製作年代 江戸時代の製作と考えられる。

登録第58号

旧宝蔵院所蔵の彫刻 6件



◆内容

旧宝蔵院の本尊不動明王立像、他彫刻7軀。聖観音菩薩立像は宋風の影響の残る礼拝像として好ましく、落ち着いた雰囲気があります。

登録第59号

熊川神社所蔵の彫刻及び絵画 2件



◆製作年代 江戸時代の製作と考えられる。

◆内容

彫刻は狛犬(寄木造り)1対、絵画は宇賀神画像1幅です。狛犬像は宝暦年間に修理したことが記録されていますが、江戸時代前期には製作されていたと思われます。

◆製作年代 江戸時代の製作と考えられる。

官公署だより

都立瑞穂農芸高校

①ことぶき教室 「楽しい園芸」

日時 4月19日、12月6日 土曜日 午後1時30分 全10回
対象 60歳以上の都内居住者
定員 30人(抽選)
受講料 8,000円(材料費)

②公開講座 「食品加工教室」

日時 4月19日、10月4日 土曜日 午後1時30分、4時30分 全5回
対象 20歳以上の都内居住者
定員 15人(抽選)
受講料 1,500円(材料費)

◆場所 都立瑞穂農芸高校
◆申込み 往復ハガキに住所・氏名・性別・年齢・電話番号・希望講座名を明記のうえ、3月31日(必着)までに、〒190-112 瑞穂町石畑2027 都立瑞穂農芸高等学校「公開講座」係へ。

◆問合せ 同校「公開講座」係(☎57・0142)へ。

都立農林高校

ことぶき教室・公開講座

日時 4月19日、12月6日 土曜日 午後1時30分 全10回
(パソコン教室は7月修了)
◆場所 都立農林高校
◆内容 マことぶき教室:①園芸(35人・教材費4,000円)②みどり(15人・教材費5,000円)③食品加工(15人・教材費3,000円)▽公開講座:④パソコン教室(30人・教材費1,000円)①④応募者多数の場合は抽選)

◆対象 ことぶき教室は60歳以上、パソコン教室は20歳以上の都内居住者

◆申込み 往復ハガキに住所・氏名・性別・年齢・電話番号・希望講座名を明記のうえ、4月1日(必着)までに、〒198青梅市勝沼1-60 都立農林高等学校「公開講座」係へ(一人1講座、8年度に受講された方は他のコースをお選びください)。

◆問合せ 同校「公開講座」係(☎0428・22・6135)へ。

多摩スポーツ会館

①健康体力相談

運動プログラムや運動方法などのカウンセリングを行います。
日時 3月7日(金) 午前10時~11時30分・午後1時~3時30分(受付)

◆対象 高校生以上の方
◆費用 無料
※当日、直接おこしください。

②健康体力づくり

ヘルスチェックによる健康体力に応じたグループ活動(ウォーキング・ジョギングなど)を行います。
日時 4月25日(金) 午前10時~正午 以後毎週金曜日 全10回

◆対象 多摩地域在住・在勤の方(高校生相当以下を除く)
◆定員 100人(抽選)
◆費用 1,400円

◆申込み 往復ハガキに健康体力づくり教室(午前コース)、住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・職業・電話番号・教室参加回数を明記のうえ、3月20日(必着)までに、〒196昭島市東町5-13-1 多摩スポーツ会館事業普及係へ。

◆場所 多摩スポーツ会館
◆問合せ 同館事業普及係(☎44・4152)へ。

刊行物を販売しています



郷土資料室では『福生市史』、『市文化財調査報告書』(現在28集まで刊行)、『展示解説書』、『福生の自然ガイドマップ・文化財マップ』などを販売中です。ご希望の方は、郷土資料室(中央図書館内)でお求めください。問合せ 郷土資料室(☎30・1120)へ。

福生市商工会インフォメーション

社員教育講座を開きます

市と福生市商工会では、企業に貢献できる人材育成の場として、社員講座を開きます。職場での基本マナーや基本動作などを指導します。

◆参加をお待ちしています。
日時 4月4日(金) 午前10時~午後3時
◆場所 商工会館3階ホール
◆対象 市内企業(店)の社員など(事業主も受講可)
◆参加費 500円(テキスト代)
◆講師 北沢妙子氏(接遇コンサルタント)

◆申込み・問合せ 3月28日(金)までに、福生市商工会(☎51・2927)へ。



◆申込み 往復ハガキに住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号・教室参加回数を明記のうえ、3月20日(必着)までに、〒196昭島市東町5-13-1 多摩スポーツ会館事業普及係へ。

◆場所 多摩スポーツ会館
◆問合せ 同館事業普及係(☎44・4152)へ。

会員募集中

リベルタ福生(ちびっ子サッカーチーム) = 年少から1年生までを対象にサッカー好きな男の子を募集。毎週水曜日 午後1時~3時 毎週土曜日 午後1時~3時 毎週日曜日 午後1時~3時 毎月1回日曜日 午前10時~正午 多摩川中央公園 問合せ 青木(☎52・8707)へ。

スポーツマン講座



昨年度の「君原健二氏講演会」

今年度は、元Jリーガーをお招きして、スポーツマンのコンディショニングや、呼吸器外科の専門医による運動中の事故対策として心臓病についての講義などを行います。
スポーツマンのみならず、是非ご参加ください。

①スポーツと心臓病

日時 3月22日(土) 午後7時～9時

場所 中央体育館
講師 横山正義氏(東京女子医科大学教授・医学博士)

②テーピング

日時 3月29日(土) 午後2時～4時

福生市スポーツ・レクリエーション指導者災害保障保険に加入を!

地域において、スポーツなどのボランティア活動を行う各種団体やグループなどの責任者・指導者が、行事運営上の事故に際し、損害賠償の請求をされた場合や指導者自身のケガをした場合などのための保険制度です。
昨年度登録された団体には通知をしましたが、新たに登録される団体はご連絡ください。
受付期間 3月12日(水)～4月26日(土)
※役員改選などで期間内の手続きが無理な団体は、事前に連絡してください。

申込み・問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係
(中央体育館内 ☎52・5511)へ。

福生市プチギャラリー3月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室(2階)	
明るい選挙啓発ポスター コンクール入賞作品展	4日(火)～9日(日)
ひまわり共同作業所作品展	18日(火)～20日(祝)
アトリエかくま 第4回元気いっばいの 子供達の絵画展	21日(金)～23日(日)
ギャラリー610 ラウシェンバーグ展	25日(火)～30日(日)
第一・第二展示室(2・3階)	
NHK学園羽村教室 はじめてのスケッチ展	14日(金)～16日(日)

利用についての申込み・問合せは
福生市プチギャラリー(☎51・1316)へ。

市長杯テニス大会

日時 4月6日(日) 午前9時
※雨天の場合は13日(日)に延期
場所 (男子) 福東テニスコート、(女子) 市営競技場テニスコート
対象 市内在住・在勤・在学の方
種目 一般男子・女子ダブルス
参加費 1ペア1,000円
申込み 往復ハガキに2人の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記のうえ、3月20日(当日消印有効)までに、〒197福生市熊川543-4 岩月秋人へ。
主催 福生市テニス協会
問合せ 福生市テニス協会 岩月(☎51・6880)へ。



ご参加ください 初心者力又教室

日時 3月23日(日) 午後1時30分～4時 以後毎週日曜日 全5回

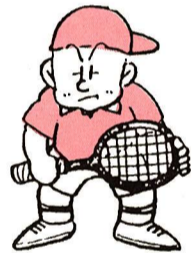
場所 福生市営プール
対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上で泳げる方
定員 先着30人
参加費 500円(保険代ほか)

申込み 3月8日(土)から参加費を添えて、直接、中央体育館内スポーツ振興係へ。
問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎52・5511)へ。

初心者テニス教室

日時 3月29日(土) 午前9時～11時 以後毎週土曜日 全5回

場所 市営競技場テニスコート



対象 市内在住・在勤・在学の初心者(高校生以上)
参加費 1,500円(ボール代・保険代など、教室初日に集めます)
定員 60人
主催 福生市テニス協会
申込み 往復ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記のうえ、3月15日(当日消印有効)までに、〒197福生市熊川543-4 岩月秋人へ。なお、定員を超えた場合は責任抽選により参加者を決定します。
問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎52・5511)へ。

リサイクルセンターからのお知らせ 引っ越しごみの整理はお早めに!

これからの時期、引っ越しをされる方が多くなり、それに伴って粗大ごみの量も大変増えます。引っ越しのじやまになるからといって使える物まで捨てることのないよう注意し、ごみの減量にご協力ください。また、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物は、引っ越し前に整理をし、必ず分別して決められた日に出すようお願いいたします。

なお、申し込み件数も多くなりますので、捨てる品物の整理がついたら早めに収集の申し込みをしてください。一時に多量の粗大ごみを出されると、収集や処理が大変困難になりますので、すでに不用となつている物は先に収集の申し込みをし、1回の収集がなるべく3点以内になるようご協力をお願いします。
(粗大ごみを出す手順)

①リサイクルセンターへ収集の申し込みをする。
②廃棄物処理券取扱店(酒屋など)

ごみ一口メモ

Q スプレー缶をゴミとして出すときはどうすればいいですか。
A、化粧品、カセット式ガスボンベなどのスプレー缶をガスが残ったまま出すと、処理施設(リサイクルセンター)での爆発事故などの可能性がります。使い切ってから、振って音がしないことを確認し、屋外の火気のないところで穴を開けてガスを抜いてから資源として出してください。

問合せ 清掃課庶務係(内線333)へ。

児童館であそぼう(3月)

申込みのない行事は当日参加受付

行事名	期日	時間	対象・定員	備考
田園児童館(☎52・3133)				
おはなしのひろば	12日(水) 19日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	テーブル人形劇「あかずきん」ほか ※12日は、かえで会館
おはなし会	毎週月曜日	午後3時30分～4時	小学生	「もう一度読んでみたいあの本」
武蔵野台児童館(☎53・8822)				
料理教室「スワッティケリタン」	8日(土)	午前10時～午後1時30分	小学生以上 先着25人	持ち物 エプロン、三角きん、おてふき 材料費 100円 ※申込み
あつまれ!ちびっこ「さよならニ運動会」	11日(火)	午前10時30分～11時30分	2歳以上の幼児と保護者 先着30組	動きやすい服装で体育館ばき持参 ※申込み 5日(水) 午前10時～
ポケット劇場「ものがたりのものがたり」	17日(月)	午後2時30分～3時30分	幼児～高校生 先着150人	出演 劇団「風の子」 入場無料 幼児は保護者同伴
じどうかんの不思議な旅 ミステリーツアー	22日(土)	午前8時40分集合出発 午後4時解散予定	小学生以上 先着30人	バスにのってでかけよう。どこへいくかはおたのみ。持ち物 お弁当、水とう、おやつ 入館料 320円 ※申込み

※申込み 3月5日(水) 午後4時から武蔵野台児童館へ。1人2名または2組まで。

3月の体力スポーツ相談

場所 中央体育館
※当日は、運動を行いますので運動のできる服装で参加してください。
相談員 藤牧利昭氏(埼玉医科大学 短期大学助教授)、白鳥金丸氏(元早稲田大学教授)
問合せ 中央体育館(☎52・5511)へ。

ウォーキング講座とスポーツ相談

日時 3月16日(日) 午前10時

みんなのけつさく展とダンボール小屋づくり

日時 3月9日(日) 午前10時～午後4時

内容 ▼みんなのけつさく展
コーナー・小屋づくりコーナー・大らかがきコーナー・幼児コーナー(午前10時～午後4時) ▼科学工作スーパ

舞台発表 ▼田園児童館演劇クラブ(午前11時～11時30分)
☆3月7日(金)・8日(土)は館内で遊ばせません。
問合せ 田園児童館(☎52・3133)へ。

ボールをつくらう。きつさ店コーナー(午後1時30分～品切れまで)
※きつさ店は有料です。

会員募集中

いちごクラブ=エアロピクスをして心も体もリフレッシュしましょう。1歳6か月以上。保育あり。毎週水曜日・第1・第3土曜日 午前10時～11時30分 公民館本館 会費：月4回3,000円・土曜日2回1,500円 問合せ 藤原(☎53・6735)へ。

公民館の教室&講座

座「安心して老いるために」

人は必ず老いをむかえます。深刻な高齢化社会の中で、安心して老いをむかえるために、私たちは何をしていたらいいのでしょうか。

この講座では、映画「安心して老いるために」を見て、日本の状況とともに、デンマーク、スウェーデン、オーストラリアの状況を知り、男性も女性も共に安心して豊かな老いをむかえるためには、いま福生では何が足りないのか、私たちに何ができないのか、共に考えていきます。

申し込み問合せ 公民館本館 ☎52・1711 公民館松林分館 ☎52・3624 公民館白梅分館 ☎53・3454

中学生のための茶道教室 ~初めてのあなたへ~ 「お茶の世界への誘い」

お茶の世界を通して、日本の伝統文化に接する機会をもちます。どうぞ茶室「福庵」にて日本情緒を味わい深めてください。

ご利用ください 茶室「福庵」



ふっさ十景のひとつ、閑静な「文化の森」にかこまれた茶室「福庵」。ご利用をお待ちしています。休館日 月曜日、祝日の翌日 開館時間 午前9時~午後10時 申込み・問合せ 市民会館 (☎52・1711) へ。

教育委員会 だより

平成9年第1回福生市教育委員会定例会が1月24日に開催され、次の議案について、審議されました。

報告事項 福生市情報公開条例第5条の規定に基づく請求についての専決処分の承認を求めた報告があり、承認されました。

議案

平成9年度使用福生市公立学校教科用図書の採択の一部変更について平成8年7月26日採択した平成9年度使用福生市公立学校教科用図書のうち、福生市立福生第二小学校の心身障害学級において使用する国語及び書写の教科用図書が絶版などにより供給不能となったための変更によるもので、原案どおり可決しました。

報告事項

平成9年度教育予算主要事業のヒヤリング結果についての報告がありました。

議案

福生市登録文化財に、千手院所蔵の彫刻及び絵画ほか6件を新規登録する報告がありました。

報告事項

今年度のまとめとして、土と緑と水がどのような仕組みや働き

30分~4時 場所 茶室「福庵」 対象 市内在住の中学生 定員 先着20人 ※費用無料、持ち物不要 指導 福生市茶道連盟 申込み・問合せ 3月6日(木)から公民館本館へ。

「釣りバカ日誌3」 日時 3月14日(金)午後7時 場所 公民館本館視聴覚室 対象 市内在住・在勤・在学の聴覚障害者 問合せ 公民館本館へ。

フリークライミング入門 日時 3月15日(土)午前9時~正午(雨天の場合は、22日(土)に延期) 場所 日光橋公園 対象 16才以上の市内在住・在勤・在学の初心者・初級者 申込み・問合せ 3月5日(水)から公民館本館へ。

やさしい生物の話 今年度のまとめとして、土と緑と水がどのような仕組みや働き

「ガラスのうさぎ」 昭和20年、両親と二人の妹を戦火に奪われ、一人残された当時12歳の少女高木敏子さんの戦争体験記を映画化した作品。 日時 3月8日(土)午後2時 場所 白梅会館 申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

白梅親子映画会 宮岡一雄氏(前明治大学生物学教授) 申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

松林ホームシアター ピッピーの宝島 ~ピッピーの島へ行く~ 日時 3月15日(土)午後2時 場所 松林会館 ※入場無料(幼児は保護者同伴) 定員 先着90人 申込み・問合せ 公民館松林分館へ。



第142回 市民名画劇場 秘密の花園 裕福だが、人の愛情を受けたことのない10歳の少女メアリーは、両親を亡くして伯父の元に預けられる。彼女はそこで、伯父の苦悩を封じ込めた「秘密の花園」の存在を知る...

子ども会指導者研修会 かつて、異年齢集団の遊びを通して、子どもたちは社会性や自立を身につけるとともに自治能力を鍛えていきました。いま、地域であらためて、子どもの自治能力を育てる場をどう再生していくかが課題になっています。 今日の子どものめぐる状況を考えながら、子ども集団の野外活動の技術やゲーム指導、あるいは、子ども集団づくりの方法を学びます。子ども集団に関心のある方、ご参加を。

松林ひだまり ハイキング 奥武蔵の自然を満喫しながら、山歩きを楽しみませんか。山頂からのながめは最高です。 期日 3月19日(水) 定員 先着20人 申込み 3月7日(金)午前9時から、直接、公民館松林分館へ(資料をお渡しします)。 問合せ 公民館松林分館へ。

製作総指揮 フランシス・フォード・コッポラ 日時 3月15日(土)午後2時30分~午後6時30分(2回上映、開場は30分前) 場所 市民会館小ホール 定員 各回とも先着260人 ※入場無料(午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です) 問合せ 市民会館 (☎52・1711) へ。

図書館だより 中央図書館 わかぎり図書館 わかたけ図書館 武蔵野台図書館 ☎53・3111 ☎52・7421 ☎51・0083 ☎53・8881

子どもえいがかいのつどい 3月19日(水) 武蔵野台図書館 3月21日(金) 中央図書館 3月27日(木) わかぎり図書館 定員 先着70人 ※入場無料 問合せ 各図書館へ。 19・21日は 午後2時30分と 午後3時30分 27日は 午前11時と 午後2時の2回上映

市民会館催し物 インフォメーション 場所 市民会館大ホール

ふっさ春の第九 日時 3月30日(日)午後3時30分開演 入場料 2,500円 全席自由 好評発売中

ふっさ納涼寄席 三遊亭円楽一門会 日時 6月22日(日)午後6時30分開演 入場料 2,000円 全席指定 発売日 4月4日(金)

坂本冬美コンサート 日時 7月6日(日) 昼の部 午後2時30分開演 夜の部 午後6時30分開演 入場料 5,000円 全席指定 発売日 4月5日(土)

パンチャーズ ジャパンツアー'97 日時 7月23日(水)午後6時30分開演 入場料 3,500円 全席指定 発売日 4月12日(土)

宇崎竜童 コンサート 日時 8月20日(水)午後6時30分開演 入場料 3,000円 全席指定 発売日 5月17日(土)

角笛シルエット劇場 『花咲き山』 『そうのはなはなせ長い』 日時 8月24日(日)午前11時 開演 入場料 1,000円 全席指定 発売日 5月24日(土)

プレイガイド 市民会館 ☎52・1711 なたみ楽器 ☎51・0038 チケットセゾン ☎52・5111 西友福生店 ☎(0428)24・6711 西友河辺店 ☎96・1533 井上商店(おぎ野市) ☎52・3737 西多摩新聞社 ☎52・3737 電話予約・問合せ 市民会館 (☎52・1711) へ。

会員募集中 空手教室=毎週月曜日 午後6時~9時(子ども午後6時~7時15分) 福生七小体育館 申込み 当日直接会場へ。問合せ 半澤(☎51・0325)へ。 空手道=毎週火・木曜日 午後7時15分~9時15分 中央体育館 練習時間は各自自由 申込み 当日直接会場へ。問合せ 半澤(☎51・0325)へ。

ごみ減量にご協力を!

国民健康保険だより

4月1日から 国民健康保険証が 変わります

新しい保険証は、3月末日までに郵送します。今まで使用していた保険証は、同封の返信用封筒で、4月1日以降保険年金課に返送してください。

新しい保険証の色は、一般被保険者が「うぐいす色」、退職被保険者が「濃クリーム色」です。

国民年金だより

第三号被保険者の 届出もれのある方、 特別届は 3月31日までです

国民年金の第三号被保険者には、厚生年金保険・共済組合の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(妻・夫)が該当します。

第三号被保険者の該当期間は、自分も家族も保険料を納めることなく、保険料を納めた場合と同額の年金を受けることができます。この場合の保険料は配偶者の加入する厚生年金保険・共済

この期間については、平成9年3月までに「特別届」を提出していただくことにより本来の納付期間としての取扱いを受けることができます。

納期内納税にご協力を！

納め忘れの方は至急納税を▲

平成8年度の市税の納期は、次のとおりすべて経過しました。納め忘れがないか、もう一度、納税通知書をご確認ください。

- 市・都民税 (6月・8月・10月・1月)
- 固定資産税・都市計画税 (5月・7月・12月・2月)
- 軽自動車税 (5月)

問合せ 税務課収納係(内線2375239)へ。

なお、次のような方は国保の加入、脱退の届け出をお早めにしてください。

- ①職場の健康保険に加入したとき(就職したとき)
- ②職場の健康保険の扶養家族になったとき(結婚などしたとき)

届出に必要なもの 印鑑・国民健康保険証・職場の保険証・納税通知書

③職場の健康保険をやめたとき 届出に必要なもの 印鑑・職場の健康保険をやめた証明書

問合せ 保険年金課給付係(内線312)へ。

パート保健婦・ 看護婦を募集

資格 保健婦、または正看護婦の免許を有する55才までの方
問合 在宅福祉課(福祉センター)内(☎30・2941)へ。

所得がなくても 申告は必要です

現在、税の申告受付中です。国民健康保険税は、前年の所得(世帯の合算額)が一定基準以下の場合、保険税額が減額されますので、前年中に所得がなくても必ず申告してください。

また、土地などの譲渡があった場合、分離譲渡所得の特別控除に係る規定部分は、その適用がないものとして保険税は計算されますので、ご注意ください。

問合せ 保険年金課保険税係(内線314)へ。

消費者モニター募集

任期 4月1日、平成10年3月31日
募集対象 市内にお住まいの20歳以上の方で、生鮮食品などの販売に直接関係のない方

内容 消費者行政についての意見を



産休代替 パート保母を募集

- ◆職種・募集人員 産休代替パート保母 1名
- ◆応募資格 保母資格のある方

消費者講演会

「低金利時代の 金融商品」

超低金利は一向に解消せず、利息は当てになりません。こんな時代こそ、消費者としてちょっと頭を働かせ、広く情報を集めていく必要があるのでは…。

問合せ 経済課農業緑化係(内線323)へ。



社協老人サークル

心者の方でもけっこうですので、ぜひご参加ください。
日時 毎週火曜日 午後1時～3時
場所 福祉センター
対象 市内在住の60歳以上の方
指導 栗原玄氏
※当日、直接おこしください。

将棋教室愛好会

将棋を指される方、または初

農地の転用は届出を

農地を他の用途(宅地・駐車場・資材置場など)に利用するときは、事前に農業委員会に転用の届出が必要です。
○農地法4条 土地所有者は変更せず、地目のみ変更する場合は農地法5条 土地の売買・貸借によって地目を変更する場合

問合せ 経済課農業緑化係(内線323)へ。

保健所だより

福生保健所が 廃止されます

多摩地域の保健所・保健相談所は、12か所の保健所に再編整備され、保健所に再編整備され、保健所の関係機関と連携して地域保健水準の向上を目指します。これにより、福生市を所管している福生保健所は廃止され、4月1日から新たに多摩川保健所(青梅保健所)が福生市を所管することになります。

多摩川保健所(青梅市東青梅5-19-6) ☎0428-226141



身近な保健サービスは 市が提供します

地域保健法の制定により、4月1日から地域に密着した身近な保健サービスは福生市が提供します。
市の事業 乳児健診、3歳児健診

参加団体募集中 民踊パレード

4月4日(金)から行われる、第14回ふっさ桜まつりの民踊パレードの参加団体を募集します。
期日 4月5日(土) 雨天の場合6日(日)に順延
対象 市内の団体
申込み 申込書(経済課にあり)に必要事項を記入のうえ、3月5日(水)までに、経済課商工係(市役所第3庁舎1階(内線322))へ。

不用品交換

(ゆずります)
○妊産婦入院時衣類○セミダブルベッド○冷風機○H型イーゼル○男子用衣類○アルミ三角ハシゴ○パイプハイベット○ダブルベッド○ペビークール○茶箱○軽貨物自動車○木の机○洗濯機○エレクター○回転座いす○ぶら下がり健康器○ダイニングテーブル○ロッキングチェア
※不用品交換については有償の場合もあります。なお、1月の成立件数は7件でした。
問合せ 経済課商工係(内線322)へ。